

**一級建築士定期講習  
平成 23 年度 二級建築士定期講習（第三期・第四期）募集延長・追加募集 受講案内  
木造建築士定期講習**

平成 23 年 8 月  
社団法人 北海道建築士会

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受けることが義務付けられています。

■ 経過措置

現在建築士事務所に所属又は平成24年3月31日までに所属した建築士で、建築士定期講習を受けたことがない者は、平成24年3月31日までに建築士定期講習を受けなければならない。

平成24年4月1日以降、未修了の場合は、建築士事務所に所属する建築士は、懲戒処分の対象となります。

※経過措置の適用期限(平成 24 年 3 月 31 日)が迫ってくると、受講を希望される方が過度に集中し、希望される講習会場での受講が困難になることが予想されます。該当される方はなるべく早めに受講をされますようお勧めします。

※平成 21 年 4 月から平成 23 年 9 月の間に受講の建築士は、平成 23 年度の定期講習は受講する必要はありません。

社団法人北海道建築士会と社団法人北海道建築士事務所協会では、登録講習機関である財団法人建築技術教育普及センターの実施協力機関として「建築士定期講習会」を「第一期」「第二期」「第三期」「第四期」に分けて実施いたします。つきましては、「第三期」の平成 23 年 10 月から 11 月の間に実施する札幌市、北斗市、帯広市、北見市、室蘭市、旭川市 6 市 7 会場分、「第四期」の平成 24 年 1 月から 3 月に札幌市、北斗市、釧路市、北見市、帯広市、苫小牧市、旭川市 7 市 8 会場分について受講申込の受付を行いますので、受講されますようご案内いたします。

■ 講習案内

1. 受講申込関係書類の配布窓口

- (1) 配布場所 北海道建築士会本部及び道内 36 支部
- (2) 配布期間 平成 23 年 8 月 22 日(月)～12 月 9 日(金) (ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)
- (3) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分  
※郵送等、配布方法については、本部及びお近くの建築士会各支部にお問い合わせください。  
※財団法人建築技術教育普及センターのホームページからもダウンロードできます。

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付場所 北海道建築士会本部及び道内 36 支部 (郵送等による受付も行っています。詳細は受講要領参照。)
- (2) 受付期間 【第三期】平成 23 年 8 月 22 日(月)～9 月 30 日(金) (ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)  
【第四期】平成 23 年 11 月 23 日(月)～12 月 9 日(金) (〃)
- (3) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

3. 受講手数料(テキスト代を含む)

- 15,750 円 (消費税額 750 円を含む)。
- (1) 受講手数料は所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別に納付して下さい。
- (2) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。
- (3) 受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。
- (4) 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

4. 講習日及び講習地

	開催日	開催地	講習会場	所在地	定員
第三期	11 月 11 日(金)	北見市	スキルアップセンター北見	北見市東三輪 5 丁目 1 番地 4	50 名
	11 月 16 日(水)	室蘭市	室蘭市市民会館	室蘭市輪西町 2 丁目 5 番 1 号	50 名
	11 月 25 日(金)	旭川市	道北経済センター	旭川市常盤通 1 丁目	100 名
	11 月 30 日(水)	札幌市	第 2 水産ビル	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目	150 名
第四期	1 月 25 日(水)	札幌市	札幌コンベンションセンター	札幌市白石区東札幌 6 条 1 丁目 1-1	150 名
	2 月 8 日(水)	北斗市	北斗市総合文化センター「かなで〜る」	北斗市中野通 2 丁目 13 番 1 号	100 名
	2 月 2 日(木)	釧路市	釧路全日空ホテル	釧路市錦町 3-7	100 名
	2 月 10 日(金)	北見市	スキルアップセンター北見	北見市東三輪 5 丁目 1 番地 4	50 名
	2 月 15 日(水)	帯広市	とかち館	帯広市西 7 条南 6 丁目 2 番地	170 名
	2 月 20 日(月)	苫小牧市	苫小牧市民会館	苫小牧市旭町 3 丁目 2 番 2 号	100 名
	2 月 28 日(火)	旭川市	道北経済センター	旭川市常盤通 1 丁目	200 名
3 月 7 日(水)	札幌市	北海道第二水産ビル	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目	300 名	

■受講申込書の配布及び受付に係る注意事項

・申込書の配布部数が予定数に達した場合や受講申込者数が定員に達した場合は、配布や受付期間中であっても配布及び受付を終了します。

■ 受講申込

1. 受講資格

一級建築士、二級建築士及び木造建築士として登録している方

2. 受講申込に必要な書類

- (1) 受講申込書（所定の用紙）
- (2) 写真2枚  
無帽・無背景・正面上3分身を写した証明写真（縦4.5cm×横3.5cm）で、6ヶ月以内に撮影したもの。  
写真の裏面に「北海道」と「氏名」を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (3) 振替払込受付証明書（お客さま用）  
所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別に納付し、その際発行される「振替払込受付証明書（お客様用）」を受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (4) 建築士免許証又は建築士免許証明書の写し（B5サイズに縮小して貼付してください。）
  - ① 一級建築士、二級建築士及び木造建築士の方は、それぞれ一級建築士、二級建築士又は木造建築士免許証又は建築士免許証明書の写しの提出が必要になります。
  - ② 建築士免許証を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、登録証明書等でも可とします。

複数（一級、二級又は木造）の建築士免許を有する方は、その複数の建築士免許証の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込を行ったものと扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定されたそれぞれの建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付されます。（建築士免許証の提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴登録がされませんのでご注意ください。）

3. 受講の申込方法

- (1) 受付会場での受講申込  
受講申込書に同封の財団法人建築技術教育普及センター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、建築士会本部又は道内36支部に持参してください。  
(受講申込書の記入内容、証明書類等の確認を行いますので、本人がご持参ください。)
- (2) 郵送による受講申込
  - ① 受講申込書に同封の財団法人建築技術教育普及センター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、北海道建築士会本部事務局へ、必ず簡易書留で送付してください。
  - ② 受講申込は、第三期分は、9月30日（金）、第四期分は、12月9日（金）の消印があるものまで受付をします。
  - ③ 受講票返送用封筒（長3）に、所要の切手（80円）を貼り、あて先を明記して、同封してください。
- (3) 受講申込に関する注意
  - ① 受講手数料の振込をしたにもかかわらず、受講申込者数が定員に達したために受講申込ができなかった場合には、次回の講習を優先的に受講できます。又、受講申込ができなかった「振替払込受付証明書（お客さま用）」は、次回の申込に、そのまま使用できます。
  - ② 受講申込書等における記載内容の不備なもの（申込者氏名が自署でないもの等）及び必要書類のそろっていないものは受付できません。
  - ③ 婚姻等の理由で、証明書等の氏名が変更になっている場合には、戸籍抄本（謄本）等氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に貼付してください。
  - ④ 受講申込により提出した書類については、受講資格なしと判定された場合を除き、返還いたしません。
  - ⑤ 受講に際し、車いすを利用される方や介護などの措置が必要な方は、申込時にお申し出下さい。

4. 受講票の発行

受講票は、本部事務局及び下記の講習会開催地支部へ持参の場合は、申込書と引き換えに発行いたします。  
それ以外の支部及び郵送でお申込は、第三期分は、10月14日、第四期分は、12月21日までに郵送いたします。

【講習会開催地支部】

開催地	支部名	所在地等	電話番号
札幌市	札幌支部	060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル3階	011-232-1843
北斗市	函館支部	040-0036 函館市東雲町5番11号 寺井ビル3階	0138-27-6858
釧路市	釧路支部	085-0841 釧路市南大通3丁目2番17号	0154-42-0033
北見市	北見支部	090-0066 北見市花月町18番地18 (株)清和設計事務所内	0157-61-1131
旭川市	旭川支部	070-0036 旭川市6条通8丁目左2号 遠野ビル2階	0166-22-8894
苫小牧市	苫小牧支部	053-0805 苫小牧市新富町1丁目3番14号 北海道コーダー設計(株)内	0144-74-3626
帯広市	十勝支部	080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地ソネビル2階	0155-27-1888
室蘭市	室蘭支部	050-0083 室蘭市東町1丁目5番15号 はんざき設計事務所内	0143-45-1180

【問い合わせ先】 〒060-0042 (社)北海道建築士会 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル 6F  
Tel 011-251-6076